

能登半島地震で被災した子どもに 習い事・塾・部活動などの費用を助成します。



制度の概要



- 小学生から高校生のお子様がいる家庭に、習い事・塾・部活動などの費用を助成します。
- ご家庭で支払った利用料金の領収書をチャンス・フォー・チルドレンにご提出頂く必要がございます。
- 寄付金をもとに活動しているため、定員を超える申込みがある場合、被災状況等を踏まえ選考を行います。

助成の対象



詳細はQRコード又は
URLをご覧ください。



<https://lp.cfc.or.jp/noto2025>

※政治・宗教教育、その他運営団体が不適当と定めたサービスには助成できません。

申込手順.1

証明書類準備



QRコード又はURLから募集ページを確認し、証明書類をご準備下さい。
<https://lp.cfc.or.jp/noto2025>

申込手順.2

WEB申込み

募集ページから申込みフォームにアクセスし、証明書類の写真をアップロードしてお申込み下さい。

申込手順.3

選考結果お知らせ

定員を上回る申込みがあった場合、被災状況等を踏まえた選考を行います。結果は、申込者全員にメールで通知します。

対象

①②のいずれにも当てはまる方が対象

①「令和6年能登半島地震」で被災した小学生から高校生(2025年4月時点)の保護者であること
 ※お子様が20歳未満で、2025年度に高校または高卒認定を受験する方も対象に含みます。

②「令和6年能登半島地震」で次のいずれかの被害を受けていること

- 1.「住家全壊」、「住家半壊」または「住家準半壊」
- 2.世帯の主たる生計維持者が「死亡」または「行方不明」

※主たる生計維持者は、児童生徒の学費や生活費を負担する者を指し、原則父母がこれに当たります。

※令和6年9月能登半島豪雨で被災し、上記の被害状況に該当する方も対象に含めることとします。

定員

600家庭

寄付金の集まり状況により変動するため、定員は見込みの数です。

助成額

一家庭あたり
5万円～10万円

お子様の人数や寄付金の集まり状況により変動します。

助成対象期間

2025年1月1日～
2026年3月31日

2025年1月1日（水）～2026年3月31日（火）に支払った習い事・塾・部活動などの費用が対象です。

助成の対象

次のようなサービスの受講料や月謝、部活動の用具購入費や遠征費などを助成します。

教科学習 学習塾・家庭教師・通信教育 等

スポーツ サッカー教室・水泳教室 等

文化活動 ピアノ教室・音楽教室・絵画芸術教室 等

体験活動 社会体験・キャンプ・野外活動 等

その他 プログラミング・フリースクール 等

申込締切

2025年3月28日（金）

期限を過ぎた受付は一切認められませんので注意下さい。

結果通知

2025年4月30日（水）

結果は申込者全員にメールで通知します。

運営団体

実施主体：公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン（CFC）

東京都墨田区錦糸1丁目11-1 ノイエヤマザキ5階

CFCは、2011年の東日本大震災を契機に設立し、個人・企業からの寄付金をもとに東北・関西・関東を中心に延べ7,000人以上の子どもたちに学校外活動費の助成を行ってきました。

運営事務局：特定非営利活動法人ブレンヒューマニティー

協力団体：能登復興ネットワークいやさか 認定NPO法人カタリバ

お問合せ先

noto@cfc.or.jp

メールでのお問合せをお願いいたします。